

新型コロナウイルスの影響に伴う減便について

いつも五島産業汽船(株)をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年1月18日の長崎県知事記者会見において、県下の感染段階がレベル2-IIへ引き上げられ、

まん延防止等重点措置の適用を国へ要請する状況であることが発表されました。

これに伴い、観光キャンペーン事業である「ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」

「マルトク上五島長崎県民キャンペーン」が令和4年1月24日以降割引適用除外となるなど、

県下の新型コロナウイルス感染が急拡大しています。

これらの状況を受け、需要の減少ならびに感染機会拡大防止のため、

弊社が運航する「鯛ノ浦⇄長崎航路」では、下記期間1往復2便運航することといたしました。

期間：令和4年1月19日（水）～2月20日（日）

鯛ノ浦発 ⇒ 長崎着	便	長崎発 ⇒ 鯛ノ浦着
8：00 ⇒ 9：40	①	16：00 ⇒ 17：40

ご利用のお客様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。